明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件（**総務**五九）　二

○政党助成法第二十七条第二項の規定による特定交付金を受けようとする政治団体の届出があったので公表する件（**同**六〇）

○特定交付金の交付を受けるべき政治団体の名称及び当該政治団体に対して交付すべき特定交付金の額を公表する件（**同**六一）

○政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十九年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件（**同**六二）

○平成二十九年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件（**同**六三）

○平成二十九年中において交付した特定交付金の総額及び特定交付金の交付を受けるべき政治団体に対して交付した特定交付金の額を公表する件（**同**六四）　三

○予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示（**同**六五）

○除籍の一部が滅失した件（**法務**八〇）

○除籍が滅失した件（**同**八一）

○除籍の全部及び原戸籍の全部が滅失した件（**同**八二）

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**八三）

○保安林の指定を解除する件（**農林水産**三九七）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三九八～四〇三）

○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件（**経済産業**二〇）

○特定貨物輸入拠点港湾を指定した件（**国土交通**二二八）

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**二二九～二三四）

○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**二三五）

○農産物の処理に供する建築物を指定する件（**同**二三六）

○平成五年建設省告示第千四百四十号等の一部を改正する件（**同**二三七）

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**同**二三八）

○検査対象外軽自動車について製作廃止届出があった件（**同**二三九～二四五）

○道路に関する件（**九州地方整備局**二五）　三

〔**国会事項**〕　三

〔**人事異動**〕　四

警察庁　国税庁　最高裁判所　四

〔**叙位・叙勲**〕　五

〔**官庁報告**〕　五

官庁事項　六

登録操縦免許証更新講習の登録に関する公示（国土交通省）　六

登録操縦免許証失効再交付講習の登録に関する公示（同）　六

法　務　六

公証人任免（法務省）　六

産　業　六

日本工業規格　六

（厚生労働省・経済産業省、国土交通省）　六

労　働　七

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示　七

（九州運輸局最低賃金公示一）　七

〔**資　料**〕　八

機械受注統計調査報告（平成二十九年十二月）（実績）（内閣府）　八

〔**公　告**〕　八

諸事項

官庁

財団関係　八

裁判所　八

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八

特殊法人等

厚生年金基金清算人退任関係　二四

会社その他